

第25期 軽井沢町農業委員会 第2回 総会議事録

発言者	内 容
青木事務局長	<p style="text-align: center;">開会 13:30</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。定刻になりましたので、第2回総会を始めたいと思います。 最初に会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
市村会長	<p>委員の皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。先月の第1回総会から始まりました第25期軽井沢町農業委員会も第2回目となりました。本日より活動が本格化していくわけではございますが、軽井沢町農業委員会は農業委員、推進委員が一体となった活動を行っていくことが基本でございます。新任委員の皆様にはまずは年間を通じて農業委員会の業務に慣れていただきながら、親睦会等において他の委員との交流をお願いできればと考えております。継続委員の皆様には今まで積み重ねてきた経験を基に、積極的なリーダーシップを発揮してもらうことを期待しております。</p> <p>さて、8月1日の夕刻に降雹、15日から16日にかけて台風7号が接近したことにより、大雨警報が発令され強い暴風雨がございました。降雹では茂沢、借宿、油井地区を中心に農作物への被害が発生し、被害の状況は被害面積、4.1ヘクタール、被害金額は976万5千円でございます。町では降雹の翌日に発地市庭において、被害を受けたキャベツ、レタスを通常価格より安く販売する対応を実施していただいております。台風の影響では倒木等により国道18号バイパスや町道で通行止めがございました。委員の皆様は農地の被害確認の為、各地区を見回っていただきましたことに感謝申し上げます。</p> <p>本日、佐久農業農村支援センターより岡沢補佐及び町側より佐藤係長がご出席いただいております。土屋代理からのJA関係も含めて後程、各担当事案についてご報告をさせていただきます。それでは第25期軽井沢町農業委員会第2回総会を開催いたします。</p>
青木事務局長	<p>ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっております。</p>
市村初仁議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>農業委員総数14名中、11名全員の出席でございます。佐藤寛治委員、坂本雄樹委員、岩井朗浩委員より欠席のご連絡がございました。農地利用最適化推進委</p>

	<p>員 7 名中、7 名の出席でございます。軽井沢町農業委員会会議規則第 5 条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
市村初仁議長	<p>次に、3 の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第 1 4 条の規定により、議席番号 2 番の依田美和子委員と議席番号 9 番の市村正喜委員の 2 名にお願いします。次に 4 の事業報告について、事務局より報告願います。</p>
青木事務局長	<p>「事業報告の説明」</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>無いようですので、次に 5 の会議事項に入ります。議案第 1 号番号 1 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題にします。事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第 1 号番号 1 についてご説明します。次第 4 ページ、補足資料 1 ページから 17 ページ、をお願いします。_____でございます。</p> <p>_____は_____、_____、_____に_____のある_____、_____です。</p> <p>_____は_____、_____、_____に_____のある、_____、_____ _____、_____です。</p> <p>_____の_____は_____ありまして、_____、_____、_____、_____は_____、_____が_____、_____、_____、_____は_____、_____は_____、_____で_____です。</p> <p>_____の_____は_____の_____となりますが_____の_____も_____となりますので、_____は_____となります。_____でございますが、補足資料 6 ページに_____がございますが、_____の_____に_____がございますが、この_____に_____と_____、_____に_____と_____があり_____と_____します。</p> <p>_____はこの_____から_____に_____、_____から_____に_____に_____しております。</p> <p>町の_____は_____で、_____による_____は、_____になります。_____ですが、_____の_____は_____で_____を_____されていることもあり、_____が_____な_____を_____いたところ、_____においては_____は_____、_____があり、_____の_____が_____されて_____の_____が_____ことや_____との_____も_____した為、_____の_____の_____を_____することとなりました。</p> <p>権利関係は_____による_____となります。それでは農地転用の一般基準について</p>

<p>市村初仁議長</p> <p>委員</p>	<p>て説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____が_____、_____が_____、_____で4_____となります。資金の調達方法ですが、_____となり、_____が_____されております。利害関係につきまして、_____は_____されておられません。次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から_____までが工事期間となっております。次に(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当ありません。次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。次に(施行規則第57条第3号)の_____の_____もございましたが、計画図等見る限り問題ございません。</p> <p>次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や計画図を見る限り問題無いと思われま。</p> <p>次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されており、問題ありません。</p> <p>また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。以上により議案第1号番号1については許可できない場合に該当しません。</p> <p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p> <p>委員番号3番の土屋哲が議案第1号番号1についてを説明いたします。_____に_____の_____である_____、_____と_____で_____を行いました。_____はさきほど_____でございます。_____の_____は_____に_____からの_____により_____を_____しました。_____は_____として_____では_____していましたが、_____は_____で_____に_____でございます。_____、_____より_____があり、この_____となりました。_____の_____が_____も_____の_____となります。_____では_____も_____しますが、_____に_____を_____を_____する_____でございます。_____の_____の_____には_____をいただいているということでございます。_____には_____の_____の_____が_____する_____があり、_____をはっきりさせたいということで、_____は_____の_____でありましたが、_____を_____する_____に_____することで_____いただき、また_____の_____もあり、問題がないことを_____いたしました。_____も_____されていることや、_____は_____の_____の_____を_____しない_____が_____ということでした。以上の_____から_____になっても_____ないと_____いたします。皆様のご審議をお願いいたします。</p>
-------------------------	---

市村初仁議長	ありがとうございました。井出推進委員、補足説明はございますか。
委員	ありません。
市村初仁議長	ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いします。
委員	なし
市村初仁議長	よろしいでしょうか。ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。
委員	挙手
市村初仁議長	ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。 よって、議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見書を送付します。次に、議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を議題にします。事務局より説明をお願いします。
青木事務局長	議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。次第5頁から6項、補足資料は、18頁をお願いします。 軽井沢町長より、農業委員会長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いいたします。 9月の公告分でございますが、再設定が、2件、3筆、面積は、5,668 m <sup>2</sup> 、内訳は、田が2,949 m <sup>2</sup> 、畑2,719 m <sup>2</sup> です。 集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。 同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、ご審議をお願いいたします。
佐藤農林振興係長	補足で説明いたします。この利用権については農林振興係が担当しております。利用権は農地経営基盤強化促進法に基づいて、農地の貸し借りが可能となります。農地所有者が対価を得て借り受け者が一定期間農地を使用する権限を取得しますので、この権利を活用していただいでですね、安定した農業を行っていただきたいと考えております。また所有者にとっても農地を有効活用できる手段となっておりますので、毎月何件か申請がありますので、担当する委員さんは内容を見ていただいて、問題がないということであれば、署名をいただいて借り受ける

	<p>方に書類を渡して役場にご提出ください。その後に農業委員会でご審議いただいた後、公告することで農地の貸し借りができます。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。それでは、議案第2号、軽井沢町農用地利用集積計画の9月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。よって、議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画9月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。次に6、のその他事項に進みます。 (1)のJA関係、で土屋会長代理をお願いします。</p>
土屋会長代理	<p>私からは毎月、別紙の野菜出荷状況報告を説明させていただきます。当町の農業者の多くがJAに出荷されておりますので、その毎月の出荷状況報告となります。出荷している品目が多くある関係で、レタス10キロ、キャベツ10キロ、チンゲン菜、それと合計に絞って報告をさせていただきます。まず一番のキャベツ10キロなんですけれども、これは春の出荷からの累計になります。数量が129,575ケース、単価が1,221円、金額が158,146,850円、前年対比で数量が81%、単価が136%、金額が111%、数量が81%ということで前月までは数量が対前年128%でした。この落ち込みはさきほど会長からもご報告がありましたが、降雹が原因の被害であります。そちらのほうは通常はダンボールでの出荷となりますが、このダンボールでの出荷ができなくて、数量が落ち込んでしまいました。単価は136%ということで前年比でだいぶ伸びております。こちらのほうがですね、主要産地は群馬県の嬭恋村になるんですけれども、やはり春先から雨が多く、それから梅雨明けが7月22日だったわけなんですけれども、その後の高温、干ばつで通常は嬭恋村は大玉になるのですが、それが大玉にならずに出荷量が全国的に少なかったと、その結果、単価が伸びている状況です。レタス10キロは数量が70,027ケース、単価が1,293円、金額が90,553,330円、前年対比で数量が103%、単価が96%、金額が99%でございます。チンゲン菜は数量で28,801ケース、単価が785円、金額が22,608,550円、前年対比で数量が92%、単価が115%、金額が106%。合計で数量が251,507ケース、単価が1,174円、金額が295,212,540円、前年対比で数量が88%、単価が117%、金額が104%です。やはり降雹被害が大きい状況です。今現在</p>

	<p>の出荷状況ですが、キャベツがだいたい日量3,000から4,000ケースほど。割合としては2L、キャベツは一箱10キロなんですけども、通常はLというのが基準になるのですが、それがキャベツが8玉、その上が7玉、2Lというのが6玉ということになります。この2Lが約28%、7玉が24%、Lが31%、それ以外がそれより小さい玉になるんですがわずかですが出ているような状況です。キャベツは大玉傾向です。こちら干ばつで生育が止まっていたのですが8月の降雹以降、雨が多くなり急に生育が良くなりまして、今現在大玉傾向です。レタスは10キロで2段に詰めるので16玉、上8玉、下8玉が基準です。2Lというのは下7玉の上7玉の14玉、あるいは下6玉、上6玉の12玉。2Lが現在35%。レタスの場合は2La といって、大きさだけではなく形によって分けるのですが、ちょっと規格が、形が崩れているようなものがございまして、そちらが約21%、それからLa といって規格外になってしまうものが31%ということでレタスも今現在、大玉傾向です。降雹被害についてはキャベツに関してはコンテナの枠を増やしていただいて、加工用に回すということで農協にはご対応いただきました。ただグリーンボール、レタスに関しましては、降雹直後のものはボロボロのもので、圃場で廃棄になってしまったものもありました。レタスは8月上旬から全県調整廃棄事業が発動されました。それから国緊急受給調整が31日まで発動されております。非常に川上村がレタスの一大産地なんですけれども、そちらのほうで順調に数が出ているということで、調整が必要となっております。あと野菜部会の活動ですが、8月1日に目揃会、8月25日に第2回の査定会を実施いたしました。岡沢補佐にもご出席いただき、フェロモントラップの話をしていただき、ありがとうございました。9月4、5日で岐阜中央成果に視察研修を行い、荷物が到着したところを見てきます。私のほうからは以上です。</p>
市村初仁議長	JA 関係の報告で何かお聞きしたいことはございますでしょうか。
委員	なし
市村初仁議長	なければ次に(2)支援センター関係について岡沢補佐よりお願いいたします。
岡沢補佐	<p>佐久農業農村支援センターの岡沢でございます。前回の第1回目は欠席しておりましたので、第2回目から出席いたします。軽井沢担当として今年で3年目となりますが、第24期に引き続きよろしくお願いたします</p> <p style="text-align: center;">「別紙資料説明」</p>
市村初仁議長	ただいまの岡沢補佐からの説明で何かお聞きしたいようなことはございますでしょうか。
委員	なし

市村初仁議長	<p>ここで10分間休憩いたします。再開は15時10分です。</p> <p style="text-align: center;">暫時休憩 15時00分 再 開 15時10分</p>
市村初仁議長	<p>それでは休憩前に引き続き、会議を再開します</p> <p>(3) 町関係について佐藤農林振興係長お願いいたします。</p>
佐藤農林振興係長	<p>町からは3枚ほど資料を配布いたします。まず農作業機械使用による死亡事故の防止についてでございます。農機を使用する際はヘルメットやシートベルトの着用、安全フレームの使用等、死亡事故防止のため適切にご使用いただき、命を守ることが大切でございますので、チラシを見ていただいて農業者への周知をお願いいたします。次に令和5年度未来につながる持続可能な農業推進コンクールについてでございます。GAP 部門と有機農業部門がございますので、興味のある方は申し込みをお願いいたします。町でも令和6年からの第6次長期振興計画で有機 JAS について慣行農業と併せて推進していく形をとっておりますので、是非参加をお願いいたします。最後に中山間地域の保全のための農村型地域運営組織、農村 RMO のイメージについてですが、農業者の組織と農業者以外の組織が連携して地域の様々な活動をしていくということになっております。来月に WEB でのセミナーが開催されますので、興味がある方は農林振興係の五十嵐までお問い合わせをお願いいたします。農林振興係からは以上になります。</p>
市村初仁議長	<p>ただいまの町側からの説明で何かお聞きしたいようなことはございますでしょうか。</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>なければ次に(4)の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>次第7ページをお願いします。「説明する」。</p> <p>第1回の総会時においてもご報告いたしましたので、25期分の割り振りをさせていただきますので、専門部委員構成、委員緊急連絡網、農業委員不在地区業務の割り振り分を配布いたします。次に農地パトロールに関してございますが、別紙の日程表をご覧ください。農地パトロールは各地区ごとに実施します。内容については農地の耕作状況を確認しまして、耕作地や遊休農地等のご判断を委員の皆様に行っていただくものでございます。見回りの際には事務局でタブレットを用意してありますので、こちらの機器に入力をお願いいたします。調査には事務局も帯同いたしますが、事前に各地区の実施日を把握したい為、申し訳ございませんが、日程表にご希望日を記載して事務局までご提出してください。調査日が重複する場合はこちらで調整をさせていただきます。9月及び10月中で調査は終了予定でございます。次に視察研修についてですが、農業委員会</p>

	<p>では一年に一回、先進地の視察を目的に視察研修を行っております。第25期の任期一年目は1泊2日で国内、2年目が2泊3日で国内、3年目は3泊4泊で国外となります。今年は1泊2日となりまして、別紙をご覧くださいなのですが、福井県の視察を予定しております。委員の皆様には是非ともご参加をお願いいたします。町側からも町長や副町長など1名が参加いたします。参加の委員には一人2万円ほどの旅費が支給されますが、それを超える部分の旅費につきましては自己負担となりますことをご了承ください。出欠について来月の総会までにご報告をお願いいたします。</p>
<p>市村初仁議長 委員</p>	<p>ただ今の説明に何かご質問等ございますでしょうか。はい、柳澤友男委員 農地パトロールはどのような目的で実施するのか。</p>
<p>青木事務局長</p>	<p>一年に一回、農地を委員が見回っていただいて、耕作されている箇所は問題ありませんが、耕作されていない箇所があれば耕作が可能なのか、それとも非農地とするべきなのか、農業に精通する皆様の専門的な知見に基づきご判断いただくものです。また遊休農地とした場合は、このパトロールの後に所有者に今後の農地の活用等を確認する調査があります。</p>
<p>市村初仁議長 委員</p>	<p>他にございますか。はい、加藤一秀委員 パトロールには事務局が帯同するとのことだが、一日でパトロールが終了しなかった場合はどうするのか</p>
<p>青木事務局長</p>	<p>その場合は、別途日程を調整します。事務局が調査に帯同してタブレットの使用方法をお伝えします。スマートフォンを活用することも可能ですので、帯同日で調査が終了しない場合は、担当地区の委員同士で調査を行っていただくのも可能です。</p>
<p>市村初仁議長 委員</p>	<p>他にございますか。はい、儘田克彦推進委員 地区の農業者から草刈で刈った草や残渣が水路を流れて下流の水路が詰まってしまっていることがあるので、水路に蓋をしてもらうなど何か解決策はあるか。</p>
<p>青木事務局長</p>	<p>水路の管理自体は地域整備課となりますが、以前に地域整備課から耕作者が水路際の草刈りを行うときには、水路に落下しないように注意してもらいたいとの依頼を受け、改選前に上発地、下発地の委員には耕作者や所有者への呼び掛けや発地農地保全会にもお伝えした経過がある。保全会としては、区から区民にも伝えたいほうが良いのではないかと考えているとのこと。</p>



委 員	水路管理者は地域整備課で良いのか。
青木事務局長	地域整備課となります。一点、皆様にご連絡いたしますが、農業用水路や農道の修繕や改修の要望等については直接、担当課へお伝えいただくか、農業委員会事務局にご連絡をいただければ、こちらから担当課に報告をいたします。
市村初仁議長	その他、全体を通して何かございますか。
委 員	なし
青木事務局長	本日は改選直後ではありますが、議案をご審議いただきましてありがとうございました。このような形式で毎月、総会を開催します。議案については農地法等の法律や条令等の内容に適合し、関係各課と協議をしているものを提出しておりますが、皆様からは農業者としての立場で今後も忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げます。
市村初仁議長	それでは、第25期軽井沢町農業委員会第2回総会を閉会といたします。 大変お疲れ様でした。
閉会 15時55分	